

学校体育施設開放事業再開について

標題の件について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校体育施設開放事業(体育館等)を中止しておりましたが、政府の緊急事態宣言が解除されたことにより、6月15日(月)から再開いたします。

利用にあたりましては、以下に記載した事項に注意し、感染症予防に努めていただきますようお願いいたします

- ①体温測定、症状の有無の確認
- ②適宜、手洗い、手指消毒、換気
- ③マスクの着用(熱中症に配慮し可能な範囲で)
- ④競技に際して接触プレーを可能な限り減らす工夫
- ⑤利用後は共有する用具や多くの方が触れる箇所の消毒
- ⑥付き添いは最低限で
- ⑦密集を避けるため利用後は速やかに解散

※ 消毒液については各団体でご用意をお願いします。

※ 今後、変更が生じる場合もあります。その場合はホームページで連絡します。